

公告

次のとおり一般競争入札を行うので、地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程（平成21年4月1日規程第37号）第5条の規定に基づき公告する。

平成28年7月29日

地方独立行政法人静岡県立病院機構
理事長 田中 一成

- 1 入札執行者
地方独立行政法人静岡県立病院機構 理事長 田中 一成
- 2 担当部署
〒420-8527 静岡県静岡市葵区北安東4丁目27番1号
地方独立行政法人静岡県立病院機構 静岡県立総合病院
事務部新棟建設室企画係
電話番号 054-247-6111（内線2237）
- 3 競争入札に付する事項
 - （1）入札番号
総病新第7－1号
 - （2）購入物品
Hybrid0R血管造影装置及び手術中用磁気共鳴画像診断装置（保守点検業務（瑕疵担保期間を除く5年間の保守点検）を含む。）
 - （3）購入物品数量
1式
 - （4）納入期限等
 - ア 機器納入期限
平成29年8月25日
 - イ 保守点検委託期間
平成31年4月1日から平成36年3月31日まで
 - （5）納入場所
静岡県静岡市葵区北安東4丁目27番1号 静岡県立総合病院先端医学棟
- 4 入札参加者に必要な資格
入札参加資格確認申請日から入札執行日までの間、次に掲げる条件を満たす者であること。
 - （1）地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程第3条第1項、第3項及び第4項の規定に該当しない者であること。
 - （2）静岡県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
 - （3）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
 - （4）入札説明書に示す仕様書に記載された購入物品を確実に納入できるとともに、当該仕様書に記載された事項を確実に履行できる者であること。
 - （5）当該購入物品を納入後、修理、点検、保守その他アフターサービス及び部

品供給等について、当院の求めに応じて適切、かつ、迅速に対応できる体制が整備されており、長期にわたり提供できること。

- (6) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札に参加する者に必要な資格を有すること。(入札参加資格確認申請書の提出期限までに競争入札参加資格審査申請書を提出した者で、かつ、入札執行日において、静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者を含む。)

- (7) 次のアからキのいずれかにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。)が暴力団員等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(以下各号において同じ。))であると認められる者。

イ 暴力団(暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。)又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者。

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者。

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者。

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者。

5 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

本入札に参加を希望する者は、次により入札説明書の交付を受けること。

(1) 交付期間

公告の日から平成28年8月5日(金)午後4時まで

ただし、受付時間は、土曜日及び日曜日(期間中に祝日がある場合には当該日を含む)を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 交付場所

2に同じ。

(3) 交付方法

直接交付又はホームページ上(www.shizuoka-pho.jp)上からダウンロードするものとする。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を提出すること。

(1) 提出期間

公告の日から平成28年8月5日(金)午後4時まで

ただし、受付時間は、土曜日及び日曜日（期間中に祝日がある場合には当該日を含む）を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書（様式1）

イ 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格、又は競争入札参加資格を有することを証した書類の写し

(3) 提出方法

持参。郵送又は伝送による入札は認めない。

7 入札参加資格確認申請に併せた静岡県競争入札参加資格の認定

入札参加資格確認申請書の提出時において、静岡県競争入札参加資格の認定のための申請を行っていない者は、静岡県競争入札参加資格の認定について申請することができる。この場合において、認定を受けようとする者は、静岡県所定の競争入札参加資格審査申請書を5（1）の提出期間内に、次の場所へ提出すること。5（1）の提出期間内に提出しない場合は、本件入札に参加することはできない。

提出先

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号
静岡県出納局用度課経理班
電話番号 054-221-2129

8 入札執行日時等

(1) 入札執行日時

平成28年8月16日（火）午前11時

(2) 入札執行場所

静岡県静岡市葵区北安東4丁目27番1号 静岡県立総合病院 本館2階 研修室

(3) 入札方法

入札価格は、総額による。郵送又は電送による入札は認めない。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する額を入札書に記載すること。

(4) 入札保証金及び契約保証金

地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規定第7条第1項第2号及び第29条第1項第7号に該当する場合は、免除する。

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは添付書類に虚偽の記載をした者が行った入札、入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

入札執行回数は、2回を限度とし、1回目の入札が不調に終わった場合、2回目の入札は当日執行するので準備しておくこと。2回目で入札予定価格を上回った場合は、入札執行者が随意契約が可能であると認めたときは、最低入札価格者と随意契約の手続きに移行する。

(9) 契約書作成の可否
要

9 その他

- (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、地方独立行政法人静岡県立病院機構静岡県立総合病院事務部新棟建設室企画係（電話054-247-6111（内線2237））とする。
- (3) 詳細は、入札説明書による。
- (4) 落札決定から契約締結時までに、暴力団員等、暴力団員の配偶者及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると認めるものであることが判明した場合には、当該落札決定を取り消し、契約を締結しない。